

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項				
[1]略					[1]略				
[2]具体的事業の内容					[2]具体的事業の内容				
(1)略					(1)略				
(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 シンボルロード整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 シンボルロード整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 六ツ門8番街地区第一種市街地再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 六ツ門8番街地区第一種市街地再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 バリアフリー歩行空間ネットワーク事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 バリアフリー歩行空間ネットワーク事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 新世界地区(第2期工区)優良建築物等整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 新世界地区(第2期工区)優良建築物等整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 銀座地区優良建築物等整備事業  【事業内容】 延床 7,800㎡ 地上15階 住居84戸  【実施時期】 H25～ <u>H29</u>	推進協議会	○位置づけ 銀座地区は、西鉄久留米駅と六ツ門地区の中心に位置しており、都市軸となる明治通りと中心商店街のアーケードに隣接している地区である。地区の現状は、幹線道路から路地に沿って狭小宅地が密集し、飲食街を形成しているが、公道へ接道していないため、建替えが行われず老朽化が進んでいる。  ○必要性 共同建替えにより土地の高度利用化による市街地の整備改善を図るとともに、街なか居住に適した優良な都市型住宅の供給を行う事業である。 この事業は「来街者の増加と活	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業)  【実施時期】 H25～ <u>H29</u>	5	【事業名】 銀座地区優良建築物等整備事業  【事業内容】 延床 7,800㎡ 地上15階 住居84戸  【実施時期】 H25～ <u>H28</u>	推進協議会	○位置づけ 銀座地区は、西鉄久留米駅と六ツ門地区の中心に位置しており、都市軸となる明治通りと中心商店街のアーケードに隣接している地区である。地区の現状は、幹線道路から路地に沿って狭小宅地が密集し、飲食街を形成しているが、公道へ接道していないため、建替えが行われず老朽化が進んでいる。  ○必要性 共同建替えにより土地の高度利用化による市街地の整備改善を図るとともに、街なか居住に適した優良な都市型住宅の供給を行う事業である。 この事業は「来街者の増加と活	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業)  【実施時期】 H25～ <u>H28</u>	5

		発な市民活動による賑わいのある街づくり」という目標を達成するため必要な事業である。		
【事業名】 観光案内サイン事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 中心市街地における景観形成 推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 コミュニティサイクル事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 駐車場情報提供システム導入 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 六ツ門周辺環境整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 <u>東榎原町本町線(諏訪野町)整備事業</u>  【事業内容】 <u>道路整備</u> <u>都市計画道路3・4・11号東榎原町本町線</u> <u>事業区間 480m</u> <u>幅員計画 16m</u>  【実施時期】 <u>H27~H35</u>	<u>久留米市</u>	<u>○位置づけ</u> <u>都市計画道路3・4・11号東榎原町本町線は、都市交通マスタープランなどの上位計画に位置付けられた三環状道路の一つである内環状道路である。本道路を整備することにより、中心市街地への円滑な車の誘導や安全な歩行者空間の確保を図る。</u>  <u>○必要性</u> <u>本道路は、中心市街地活性化計画エリア内に位置しており賑わいあるまちづくりに寄与する重要な役割を担う道路である。</u> <u>この事業は「来街者の増加と活発な市民活動による賑わいのある街づくり」という目標を達成するため必要な事業である。</u>	<u>社会資本整備総合交付金(道路事業(街路))</u>  <u>【実施時期】</u> <u>H27~H35</u>	<u>図面番号</u> <u>58</u>

		発な市民活動による賑わいのある街づくり」という目標を達成するため必要な事業である。		
【事業名】 観光案内サイン事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 中心市街地における景観形成 推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 コミュニティサイクル事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 駐車場情報提供システム導入 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 六ツ門周辺環境整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>新規追加</u>				

<p>(3)～(4)略</p> <p>5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 [1]略 [2]具体的事業の内容 (1)～(4)略</p> <p>6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 [1]略 [2]具体的事業の内容 (1)略 (2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業</p>	<p>(3)～(4)略</p> <p>5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 [1]略 [2]具体的事業の内容 (1)～(4)略</p> <p>6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 [1]略 [2]具体的事業の内容 (1)略 (2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業</p>																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名、内容及び実施時期</th> <th>実施主体</th> <th>中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性</th> <th>支援措置の内容及び実施時期</th> <th>その他の事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【事業名】 新世界地区(第2期工区) 優良建築物等整備事業 (再掲) (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>【事業名】 銀座地区優良建築物等整備事業 (再掲)</td> <td>推進協議会</td> <td>○位置づけ 銀座地区は、西鉄久留米駅と六ツ門地区の中心に位置しており、中心商店街のアーケードに一部隣接している。 老朽家屋が密集する銀座地区の高度利用を図り、市街地の整備改善と街なか居住に適した優良な都市型住宅供給を促進し、中心市街地活性化を推進する。  ○必要性 銀座地区は、幹線道路から路地に沿って飲食街を形成しているが、複数の狭小宅地であり、その多くは公道へ接道していないため、建替えが行われず老朽化が進んでいる。 共同建替えにより、市街地の整備改善と街なか居住に適した優良な住宅の供給を行うことにより、街なか居住の推進を図る。 この事業は「快適な生活環境のもとで、暮らしやすく住み続けたい街」という目標を達成するため必要な事業である。</td> <td>【支援措置】 社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業)  【実施時期】 H25～<u>H29</u></td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	【事業名】 新世界地区(第2期工区) 優良建築物等整備事業 (再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 銀座地区優良建築物等整備事業 (再掲)	推進協議会	○位置づけ 銀座地区は、西鉄久留米駅と六ツ門地区の中心に位置しており、中心商店街のアーケードに一部隣接している。 老朽家屋が密集する銀座地区の高度利用を図り、市街地の整備改善と街なか居住に適した優良な都市型住宅供給を促進し、中心市街地活性化を推進する。  ○必要性 銀座地区は、幹線道路から路地に沿って飲食街を形成しているが、複数の狭小宅地であり、その多くは公道へ接道していないため、建替えが行われず老朽化が進んでいる。 共同建替えにより、市街地の整備改善と街なか居住に適した優良な住宅の供給を行うことにより、街なか居住の推進を図る。 この事業は「快適な生活環境のもとで、暮らしやすく住み続けたい街」という目標を達成するため必要な事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業)  【実施時期】 H25～ <u>H29</u>	5	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名、内容及び実施時期</th> <th>実施主体</th> <th>中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性</th> <th>支援措置の内容及び実施時期</th> <th>その他の事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【事業名】 新世界地区(第2期工区) 優良建築物等整備事業 (再掲) (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>【事業名】 銀座地区優良建築物等整備事業 (再掲)</td> <td>推進協議会</td> <td>○位置づけ 銀座地区は、西鉄久留米駅と六ツ門地区の中心に位置しており、中心商店街のアーケードに一部隣接している。 老朽家屋が密集する銀座地区の高度利用を図り、市街地の整備改善と街なか居住に適した優良な都市型住宅供給を促進し、中心市街地活性化を推進する。  ○必要性 銀座地区は、幹線道路から路地に沿って飲食街を形成しているが、複数の狭小宅地であり、その多くは公道へ接道していないため、建替えが行われず老朽化が進んでいる。 共同建替えにより、市街地の整備改善と街なか居住に適した優良な住宅の供給を行うことにより、街なか居住の推進を図る。 この事業は「快適な生活環境のもとで、暮らしやすく住み続けたい街」という目標を達成するため必要な事業である。</td> <td>【支援措置】 社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業)  【実施時期】 H25～<u>H28</u></td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	【事業名】 新世界地区(第2期工区) 優良建築物等整備事業 (再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 銀座地区優良建築物等整備事業 (再掲)	推進協議会	○位置づけ 銀座地区は、西鉄久留米駅と六ツ門地区の中心に位置しており、中心商店街のアーケードに一部隣接している。 老朽家屋が密集する銀座地区の高度利用を図り、市街地の整備改善と街なか居住に適した優良な都市型住宅供給を促進し、中心市街地活性化を推進する。  ○必要性 銀座地区は、幹線道路から路地に沿って飲食街を形成しているが、複数の狭小宅地であり、その多くは公道へ接道していないため、建替えが行われず老朽化が進んでいる。 共同建替えにより、市街地の整備改善と街なか居住に適した優良な住宅の供給を行うことにより、街なか居住の推進を図る。 この事業は「快適な生活環境のもとで、暮らしやすく住み続けたい街」という目標を達成するため必要な事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業)  【実施時期】 H25～ <u>H28</u>	5
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																											
【事業名】 新世界地区(第2期工区) 優良建築物等整備事業 (再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)																											
【事業名】 銀座地区優良建築物等整備事業 (再掲)	推進協議会	○位置づけ 銀座地区は、西鉄久留米駅と六ツ門地区の中心に位置しており、中心商店街のアーケードに一部隣接している。 老朽家屋が密集する銀座地区の高度利用を図り、市街地の整備改善と街なか居住に適した優良な都市型住宅供給を促進し、中心市街地活性化を推進する。  ○必要性 銀座地区は、幹線道路から路地に沿って飲食街を形成しているが、複数の狭小宅地であり、その多くは公道へ接道していないため、建替えが行われず老朽化が進んでいる。 共同建替えにより、市街地の整備改善と街なか居住に適した優良な住宅の供給を行うことにより、街なか居住の推進を図る。 この事業は「快適な生活環境のもとで、暮らしやすく住み続けたい街」という目標を達成するため必要な事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業)  【実施時期】 H25～ <u>H29</u>	5																											
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																											
【事業名】 新世界地区(第2期工区) 優良建築物等整備事業 (再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)																											
【事業名】 銀座地区優良建築物等整備事業 (再掲)	推進協議会	○位置づけ 銀座地区は、西鉄久留米駅と六ツ門地区の中心に位置しており、中心商店街のアーケードに一部隣接している。 老朽家屋が密集する銀座地区の高度利用を図り、市街地の整備改善と街なか居住に適した優良な都市型住宅供給を促進し、中心市街地活性化を推進する。  ○必要性 銀座地区は、幹線道路から路地に沿って飲食街を形成しているが、複数の狭小宅地であり、その多くは公道へ接道していないため、建替えが行われず老朽化が進んでいる。 共同建替えにより、市街地の整備改善と街なか居住に適した優良な住宅の供給を行うことにより、街なか居住の推進を図る。 この事業は「快適な生活環境のもとで、暮らしやすく住み続けたい街」という目標を達成するため必要な事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業)  【実施時期】 H25～ <u>H28</u>	5																											

(2)②～(4)略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1]略

[2]具体的事業の内容

(1)～(3)略

(4)国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 久留米シティプラザ気運醸成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 久留米シティプラザ開館記念等事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 散策マップ事業(増刷) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 ICカード導入検討事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 六ツ門わくわくマルシェ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 大学・NPO連携事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 中心市街地活性化推進イベント事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 まちなか起業家支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 中心市街地活性化協議会マネジメント事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)

(2)②～(4)略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1]略

[2]具体的事業の内容

(1)～(3)略

(4)国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 久留米シティプラザ気運醸成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 久留米シティプラザ開館記念等事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 散策マップ事業(増刷) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 ICカード導入検討事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 六ツ門わくわくマルシェ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 大学・NPO連携事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 中心市街地活性化推進イベント事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 まちなか起業家支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 中心市街地活性化協議会マネジメント事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)

くるめ光の祭典事業 (略)				
【事業名】 B級グルメの聖地(まち) 「シティセールスプロモーション」事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 B級グルメの聖地(まち) くるめ食の八十八カ所 巡礼の旅事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 B級ご当地グルメ市場整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 “歓交地久留米”ツーリズム事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 久留米まち旅博覧会事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 久留米さくら粋社 文藝復興事業(三しゃのまちルネッサンス事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 文化街 見える化計画事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 商店街経営資源活性化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 西鉄久留米駅東口広場賑わい創出事業(活用多様化・広場環境の整備) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 西鉄久留米駅東口魅力ある商業の展開事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)

くるめ光の祭典事業 (略)				
【事業名】 B級グルメの聖地(まち) 「シティセールスプロモーション」事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 B級グルメの聖地(まち) くるめ食の八十八カ所 巡礼の旅事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 B級ご当地グルメ市場整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 “歓交地久留米”ツーリズム事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 久留米まち旅博覧会事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 久留米さくら粋社 文藝復興事業(三しゃのまちルネッサンス事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 文化街 見える化計画事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 商店街経営資源活性化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 西鉄久留米駅東口広場賑わい創出事業(活用多様化・広場環境の整備) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 西鉄久留米駅東口魅力ある商業の展開事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)

西鉄久留米駅東口安全安心なまちづくり事業 (略)					西鉄久留米駅東口安全安心なまちづくり事業 (略)				
【事業名】 We Love 久留米協議会の活動の推進 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 We Love 久留米協議会の活動の推進 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 中心商店街魅力創出・情報発信事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 中心商店街魅力創出・情報発信事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 音楽によるまちづくり推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 音楽によるまちづくり推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 大道芸によるまちづくり推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 大道芸によるまちづくり推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 <u>宿泊施設整備支援事業</u>  【事業内容】 <u>宿泊施設の改修や新設に対する補助</u>  【実施時期】 <u>H28～H31</u>	<u>久留米市</u>	<u>○位置づけ</u> <u>宿泊施設の改修や新設等を支援することにより、交流人口の増加を図るとともに、来訪者の宿泊を促し滞在時間を延ばすことによって、経済効果の増大を図る。</u>  <u>○必要性</u> <u>平成28年4月の久留米シティプラザのオープンを契機に本市への来訪者の大幅な増加が期待されるため、民間事業者等が行う宿泊施設の整備事業を促進する支援を行うことは重要である。</u> <u>この事業は「来街者の増加と活発な市民活動による賑わいのある街づくり」という目標を達成するため必要な事業である。</u>		<u>図面番号</u> <u>59</u>	<u>新規追加</u>				
【事業名】 六角堂広場運営まちなか賑わいづくり事業  【事業内容】 六角堂広場等を活用した賑	<u>久留米市</u>	<u>○位置づけ</u> <u>新たに整備された久留米シティプラザの六角堂広場等を活用し、憩いの空間づくりと魅力あるイベント等を行う。</u>		<u>図面番号</u> <u>60</u>	<u>新規追加</u>				

<p>わいづくり</p> <p>【実施時期】 H28～</p>		<p>○必要性</p> <p>活性化・賑わいが生まれる新たな拠点である久留米シティプラザを中心に魅力ある空間と賑わい創出を行い、まちなかの魅力と回遊性を高めることは重要である。</p> <p>この事業は「来街者の増加と活発な市民活動による賑わいのある街づくり」という目標を達成するため必要な事業である。</p>								
<p>【事業名】 オール久留米で盛り上げ隊事業</p> <p>【事業内容】 多彩なプレイヤーによる継続したイベントの実施</p> <p>【実施時期】 H28～</p>	<p>オール久留米で盛り上げ隊実行委員会</p>	<p>○位置づけ</p> <p>多彩なプレイヤーによる継続したイベントを中心市街全域で展開し、来街促進・賑わいづくり・回遊性向上・久留米シティプラザの拠点効果を活かした新たな価値づくりに取り組む。</p> <p>○必要性</p> <p>市民・街づくり団体・公共の力を結集し、街なかの賑わい創出及びシティプロモーションに取り組み、久留米シティプラザの開業効果を持続的に活かすことは重要である。</p> <p>この事業は「来街者の増加と活発な市民活動による賑わいのある街づくり」という目標を達成するため必要な事業である。</p>	<p>久留米市補助金</p>	<p>図面番号 61</p>		<p>新規追加</p>				

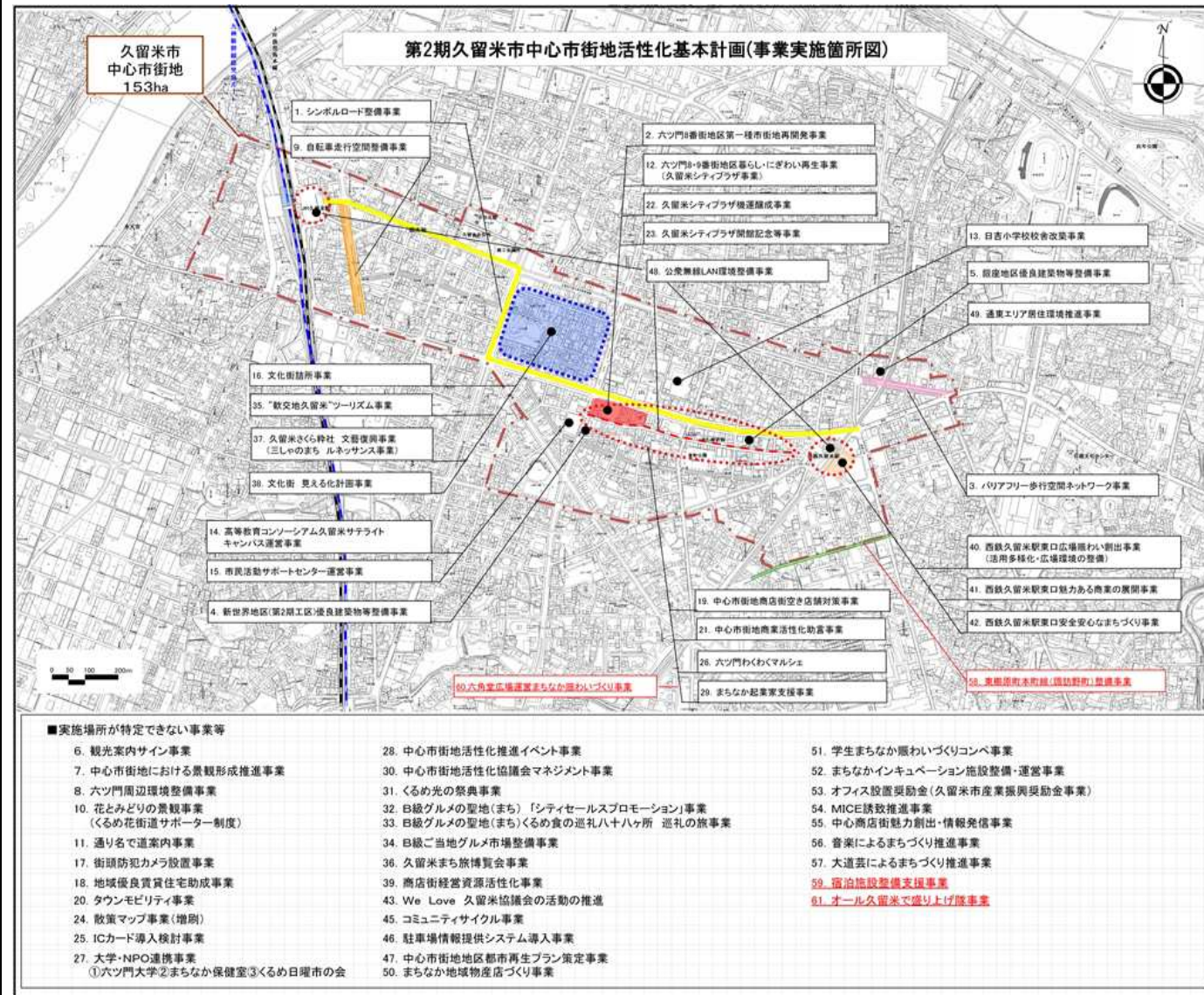
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1]略
- [2]具体的事業の内容
- (1)～(4)略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1]略
- [2]具体的事業の内容
- (1)～(4)略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1]市町村の推進体制の整備等

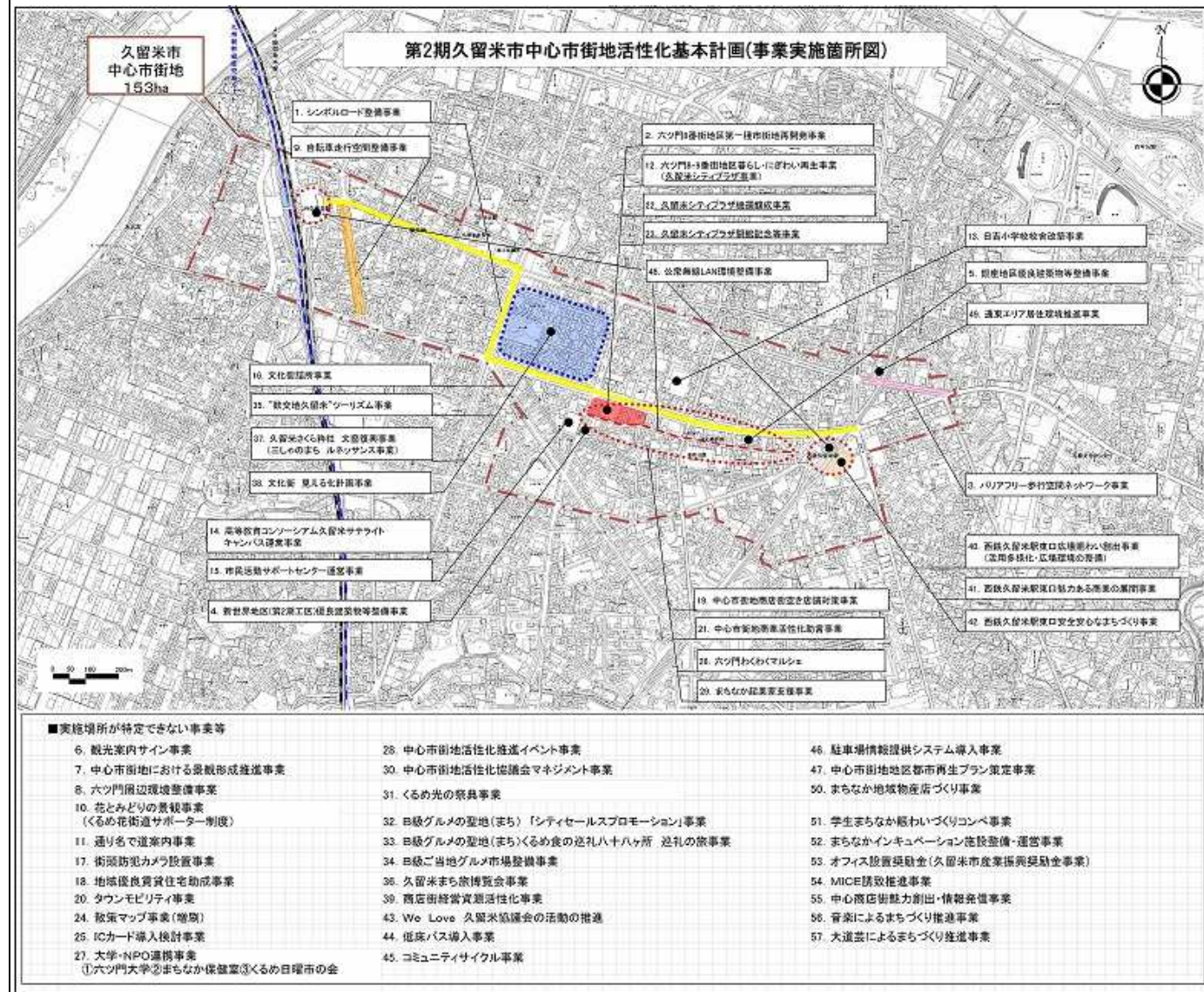
(1)久留米市における推進体制

本市では、中心市街地活性化を担当する組織として「まちなか整備課」を設置している。担当部長1名、課長1名、課長補佐1名、主査2名、担当1名、計6名の専任職員を配置している。また、庁内会議や商業関係の協議等の事務局機能は、商工政策課と協力・合同で対応することで、中心市街地活性化に向けた円滑な運営を行っている。

第1期基本計画の策定にあたり、平成18年7月に市長を本部長とする「久留米市街なか再生推進本部(以下「推進本部」という。))を設置し、計画の事業推進やフォローアップ等中心市街地活性化策に関連する協議を継続してきた。第2期基本計画においても、策定からフォローアップをはじめ、関連団体との協議や連携策を推進本部で図ることとする。

また、久留米市街なか再生推進本部設置規程に基づき、庁内に第2期久留米市中心市街地活性化基本計画策定部会を設置し、第1期基本計画の検証や第2期基本計画の基本方針の検討など、策定段階から引き続き、具体的な事業の検討や庁内の横断的な調整を行うこととする。

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1]市町村の推進体制の整備等

(1)久留米市における推進体制

本市では、中心市街地活性化を担当する組織として「まちなか整備課」を設置している。担当部長1名、主幹1名、課長補佐1名、主査3名、計6名の専任職員を配置している。また、庁内会議や商業関係の協議等の事務局機能は、商工政策課と協力・合同で対応することで、中心市街地活性化に向けた円滑な運営を行っている。

第1期基本計画の策定にあたり、平成18年7月に市長を本部長とする「久留米市街なか再生推進本部(以下「推進本部」という。))を設置し、計画の事業推進やフォローアップ等中心市街地活性化策に関連する協議を継続してきた。第2期基本計画においても、策定からフォローアップをはじめ、関連団体との協議や連携策を推進本部で図ることとする。

また、久留米市街なか再生推進本部設置規程に基づき、庁内に第2期久留米市中心市街地活性化基本計画策定部会を設置し、第1期基本計画の検証や第2期基本計画の基本方針の検討など、策定段階から引き続き、具体的な事業の検討や庁内の横断的な調整を行うこととする。



1)久留米市街なか再生推進本部

久留米市街なか再生推進本部名簿

	職 名 等
本部長	市 長
副本部長	副 市 長(2)
本部員	企業管理者、教育長 総合政策部長、総務部長、協働推進部長、男女平等推進担当部長、会計管理者、市民文化部長、 <u>文化芸術担当部長(兼)久留米シティプラザ統括部長、久留米シティプラザ施設担当部長</u> 、健康福祉部長、子ども未来部長、環境部長、農政部長、商工観光労働部長、都市建設部長、教育部長

推進本部の活動状況(第2期基本計画策定に関する取り組み)

	開催日	議 題
第16回	平成24年1月11日	第1期基本計画期間終了後の対応について
第17回	平成24年7月4日	第2期基本計画策定部会設置について
第18回	平成25年2月5日	第2期基本計画の基本方針について
第19回	平成25年5月10日	第1期基本計画フォローアップ報告 第2期基本計画の基本方針について
第20回	平成25年7月2日	第2期基本計画(案)について
第21回	平成25年11月11日	パブコメの結果と基本計画(案)の修正について
第22回	平成25年12月25日	第2期基本計画の策定について
第24回	平成27年4月22日	第2期基本計画の変更について
<u>第25回</u>	<u>平成28年4月18日</u>	<u>第2期基本計画フォローアップ報告</u> <u>第2期基本計画の変更について</u> <u>策定部会の見直しについて</u>

2)第2期久留米市中心市街地活性化基本計画策定部会

推進本部には、円滑な活動・調整を行うため、関係28課の管理職員で構成する第2期久留米市中心市街地活性化基本計画策定部会を組織し、第1期基本計画の検証や第2期基本計画の策定作業を行い、推進本部に計画案の提案を行った。また、この組織により計画の進捗管理やフォローアップに取り組んでいく。

第2期久留米市中心市街地活性化基本計画策定部会名簿

部 名	課 名
総合政策部	総合政策課、財政課
協働推進部	安全安心推進課、男女平等政策課
市民文化部	資産税課、文化振興課、 <u>久留米シティプラザ推進室</u> 、中央図書館
健康福祉部	地域福祉課、障害者福祉課、長寿支援課、介護保険課、保健所総務医薬課
子ども未来部	<u>子ども政策課</u>
環境部	環境政策課
農政部	農政課
商工観光労働部	商工政策課、観光・国際課
都市建設部	防災対策課、 <u>都市計画課</u> 、まちなか整備課、建築課、建築指導課、住宅

1)久留米市街なか再生推進本部

久留米市街なか再生推進本部名簿

	職 名 等
本部長	市 長
副本部長	副 市 長(2)
本部員	企業管理者、教育長 総合政策部長、総務部長、協働推進部長、男女平等推進担当部長、会計管理者、市民文化部長、 <u>総合都市プラザ推進担当部長、新規追加</u> 、健康福祉部長、子ども未来部長、環境部長、農政部長、商工観光労働部長、都市建設部長、教育部長

推進本部の活動状況(第2期基本計画策定に関する取り組み)

	開催日	議 題
第16回	平成24年1月11日	第1期基本計画期間終了後の対応について
第17回	平成24年7月4日	第2期基本計画策定部会設置について
第18回	平成25年2月5日	第2期基本計画の基本方針について
第19回	平成25年5月10日	第1期基本計画フォローアップ報告 第2期基本計画の基本方針について
第20回	平成25年7月2日	第2期基本計画(案)について
第21回	平成25年11月11日	パブコメの結果と基本計画(案)の修正について
第22回	平成25年12月25日	第2期基本計画の策定について
第24回	平成27年4月22日	第2期基本計画の変更について
<u>新規追加</u>		

2)第2期久留米市中心市街地活性化基本計画策定部会

推進本部には、円滑な活動・調整を行うため、関係28課の管理職員で構成する第2期久留米市中心市街地活性化基本計画策定部会を組織し、第1期基本計画の検証や第2期基本計画の策定作業を行い、推進本部に計画案の提案を行った。また、この組織により計画の進捗管理やフォローアップに取り組んでいく。

第2期久留米市中心市街地活性化基本計画策定部会名簿

部 名	課 名
総合政策部	総合政策課、財政課
協働推進部	安全安心推進課、男女平等政策課
市民文化部	資産税課、文化振興課、 <u>総合都市プラザ推進室</u> 、中央図書館
健康福祉部	地域福祉課、障害者福祉課、長寿支援課、介護保険課、保健所総務医薬課
子ども未来部	<u>子ども育成課</u>
環境部	環境政策課
農政部	農政課
商工観光労働部	商工政策課、観光・国際課
都市建設部	防災対策課、 <u>都市デザイン課</u> 、まちなか整備課、建築課、建築指導課、住

教育部	政策課、公園緑化推進課、 <del>道路整備課、広域道路対策課</del> 学校教育課
-----	--

第2期久留米市中心市街地活性化基本計画策定部会の活動状況

	開催日	議 題
第1回	平成24年8月31日	第1期基本計画の進捗 第2期基本計画の策定について
第2回	平成24年10月19日	第1期基本計画の取組みの検証 中心市街地の現状調査、市民ニーズの検証 第2期基本計画の方向性について
第3回	平成24年11月19日	第1期基本計画の検証、第2期基本計画の基本方針について
第4回	平成25年6月3日	第2期基本計画(案)について
第5回	平成25年6月17日	第2期基本計画(案)について
第6回	平成25年10月30日	パブコメの結果と基本計画(案)の修正について
第7回	平成25年12月13日	第2期基本計画の策定について
第8回	平成26年5月8日	第2期基本計画の認定について
第9回	平成27年1月16日	第2期基本計画の進捗状況について 第2期基本計画の変更について
第10回	平成27年4月13日	第2期基本計画の定期フォローアップについて 第2期基本計画の変更について
第11回	平成28年2月15日	第2期基本計画の進捗状況について 第2期基本計画の定期フォローアップについて 第2期基本計画の変更について
第12回	平成28年4月11日	第2期基本計画の定期フォローアップについて 第2期基本計画の変更について 策定部会の見直しについて

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

- (1) 略  
(2) 久留米市中心市街地活性化協議会の取り組み

久留米市中心市街地活性化協議会の活動状況(第1期基本計画認定後)

	開催日	議 題
第10回	平成20年6月4日	基本計画認定、タウンマネージャー活動について
第11回	平成21年3月25日	基本計画の追加・変更について
第12回	平成21年7月10日	タウンマネージャー業務計画について
第13回	平成22年1月14日	基本計画のフォローアップ、認定事業の追加・変更、まちなか再生プロジェクト活動報告
第14回	平成22年7月8日	基本計画の追加・変更について
第15回	平成23年1月12日	まちなか再生プロジェクトランドデザイン策定について
第16回	平成23年7月6日	タウンマネージャー活動報告について
第17回	平成24年1月24日	基本計画の追加・変更について

教育部	宅政策課、公園緑化推進課、 <del>生活道路課、広域道路対策課</del> 学校教育課
-----	---

第2期久留米市中心市街地活性化基本計画策定部会の活動状況

	開催日	議 題
第1回	平成24年8月31日	第1期基本計画の進捗 第2期基本計画の策定について
第2回	平成24年10月19日	第1期基本計画の取組みの検証 中心市街地の現状調査、市民ニーズの検証 第2期基本計画の方向性について
第3回	平成24年11月19日	第1期基本計画の検証、第2期基本計画の基本方針について
第4回	平成25年6月3日	第2期基本計画(案)について
第5回	平成25年6月17日	第2期基本計画(案)について
第6回	平成25年10月30日	パブコメの結果と基本計画(案)の修正について
第7回	平成25年12月13日	第2期基本計画の策定について
第8回	平成26年5月8日	第2期基本計画の認定について
第9回	平成27年1月16日	第2期基本計画の進捗状況について 第2期基本計画の変更について
第10回	平成27年4月13日	第2期基本計画の定期フォローアップについて 第2期基本計画の変更について
新規追加		
新規追加		

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

- (1) 略  
(2) 久留米市中心市街地活性化協議会の取り組み

久留米市中心市街地活性化協議会の活動状況(第1期基本計画認定後)

	開催日	議 題
第10回	平成20年6月4日	基本計画認定、タウンマネージャー活動について
第11回	平成21年3月25日	基本計画の追加・変更について
第12回	平成21年7月10日	タウンマネージャー業務計画について
第13回	平成22年1月14日	基本計画のフォローアップ、認定事業の追加・変更、まちなか再生プロジェクト活動報告
第14回	平成22年7月8日	基本計画の追加・変更について
第15回	平成23年1月12日	まちなか再生プロジェクトランドデザイン策定について
第16回	平成23年7月6日	タウンマネージャー活動報告について
第17回	平成24年1月24日	基本計画の追加・変更について

第18回	平成24年7月19日	現行基本計画終了後の対応、タウンマネージャー活動報告について
第19回	平成25年7月17日	第2期基本計画の策定について 第2期基本計画の民間事業の提案について
第20回	平成25年12月13日	第2期基本計画(案)の意見書について
第21回	平成26年7月28日	第1期基本計画の最終フォローアップについて 第2期基本計画の認定について タウンマネージャー活動報告について
第22回	平成27年5月25日	第2期基本計画のフォローアップについて 第2期基本計画の変更について タウンマネージャー活動報告について
<u>第23回</u>	<u>平成28年6月1日</u>	<u>第2期基本計画のフォローアップについて</u> <u>第2期基本計画の変更について</u> <u>タウンマネージャー活動報告について</u>

(3)～(4)略

[3]略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1]～ [3]略

[4]都市機能の集積のための事業等

4. 市街地の整備改善

シンボルロード整備事業

六ツ門8番街地区第一種市街地再開発事業

バリアフリー歩行空間ネットワーク事業

新世界地区(第2期工区)優良建築物等整備事業

銀座地区優良建築物等整備事業

観光案内サイン事業

中心市街地における景観形成推進事業

コミュニティサイクル事業

駐車場情報提供システム導入事業

中心市街地地区都市再生プラン策定事業

六ツ門周辺環境整備事業

東櫛原町本町線(諏訪野町)整備事業

自転車走行空間整備事業

公衆無線 LAN 環境整備事業

花とみどりの景観事業(くるめ花街道サポーター制度)

通り名で道案内事業

5. 都市福利施設の整備

六ツ門8番街地区第一種市街地再開発事業(再掲)

六ツ門8・9番街地区暮らし・にぎわい再生事業(久留米シティプラザ事業)(再掲)

日吉小学校校舎改築事業

高等教育コンソーシアム久留米サテライトキャンパス運営事業

第18回	平成24年7月19日	現行基本計画終了後の対応、タウンマネージャー活動報告について
第19回	平成25年7月17日	第2期基本計画の策定について 第2期基本計画の民間事業の提案について
第20回	平成25年12月13日	第2期基本計画(案)の意見書について
第21回	平成26年7月28日	第1期基本計画の最終フォローアップについて 第2期基本計画の認定について タウンマネージャー活動報告について
第22回	平成27年5月25日	第2期基本計画のフォローアップについて 第2期基本計画の変更について タウンマネージャー活動報告について
<u>新規追加</u>		

(3)～(4)略

[3]略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1]～ [3]略

[4]都市機能の集積のための事業等

4. 市街地の整備改善

シンボルロード整備事業

六ツ門8番街地区第一種市街地再開発事業

バリアフリー歩行空間ネットワーク事業

新世界地区(第2期工区)優良建築物等整備事業

銀座地区優良建築物等整備事業

観光案内サイン事業

中心市街地における景観形成推進事業

コミュニティサイクル事業

駐車場情報提供システム導入事業

中心市街地地区都市再生プラン策定事業

六ツ門周辺環境整備事業

新規追加

自転車走行空間整備事業

公衆無線 LAN 環境整備事業

花とみどりの景観事業(くるめ花街道サポーター制度)

通り名で道案内事業

5. 都市福利施設の整備

六ツ門8番街地区第一種市街地再開発事業(再掲)

六ツ門8・9番街地区暮らし・にぎわい再生事業(久留米シティプラザ事業)(再掲)

日吉小学校校舎改築事業

高等教育コンソーシアム久留米サテライトキャンパス運営事業

<p>市民活動サポートセンター運営事業 文化街詰所事業 街頭防犯カメラ設置事業</p> <p>6. 街なか居住の促進 新世界地区(第2期工区)優良建築物等整備事業(再掲) 銀座地区優良建築物等整備事業(再掲) 地域優良賃貸住宅助成事業 通東エリア居住環境推進事業</p> <p>7. 商業の活性化 六ツ門8番街地区第一種市街地再開発事業(再掲) 六ツ門8・9番街地区暮らし・にぎわい再生事業(久留米シティプラザ事業)(再掲) 中心市街地商店街空き店舗対策事業 タウンモビリティ事業 中心市街地商業活性化助言事業 まちなか地域物産店づくり事業 学生まちなか賑わいづくりコンペ事業 まちなかインキュベーション施設整備・運営事業 オフィス設置奨励金(久留米市産業振興奨励金事業) MICE誘致推進事業 久留米シティプラザ気運醸成事業 久留米シティプラザ開館記念等事業 散策マップ事業(増刷) ICカード導入検討事業 六ツ門わくわくマルシェ 大学・NPO連携事業 ①六ツ門大学②まちなか保健室③くるめ日曜市の会 中心市街地活性化推進イベント事業 まちなか起業家支援事業 中心市街地活性化協議会マネジメント事業 くるめ光の祭典事業 B級グルメの整地(まち)「シティセールスプロモーション」事業 B級グルメの聖地(まち)くるめ食の八十八カ所 巡礼の旅事業 B級ご当地グルメ市場整備事業 “歓交地久留米”ツーリズム事業 久留米まち旅博覧会事業 久留米さくら粋社 文藝復興事業(三しゃのまちルネッサンス事業) 文化街 見える化計画事業 商店街経営資源活性化事業 西鉄久留米駅東口広場賑わい創出事業(活用多様化・広場環境の整備) 西鉄久留米駅東口魅力ある商業の展開事業 西鉄久留米駅東口安全安心なまちづくり事業 We Love 久留米協議会の活動の推進 中心商店街魅力創出・情報発信事業 音楽によるまちづくり推進事業 大道芸によるまちづくり推進事業</p>	<p>市民活動サポートセンター運営事業 文化街詰所事業 街頭防犯カメラ設置事業</p> <p>6. 街なか居住の促進 新世界地区(第2期工区)優良建築物等整備事業(再掲) 銀座地区優良建築物等整備事業(再掲) 地域優良賃貸住宅助成事業 通東エリア居住環境推進事業</p> <p>7. 商業の活性化 六ツ門8番街地区第一種市街地再開発事業(再掲) 六ツ門8・9番街地区暮らし・にぎわい再生事業(久留米シティプラザ事業)(再掲) 中心市街地商店街空き店舗対策事業 タウンモビリティ事業 中心市街地商業活性化助言事業 まちなか地域物産店づくり事業 学生まちなか賑わいづくりコンペ事業 まちなかインキュベーション施設整備・運営事業 オフィス設置奨励金(久留米市産業振興奨励金事業) MICE誘致推進事業 久留米シティプラザ気運醸成事業 久留米シティプラザ開館記念等事業 散策マップ事業(増刷) ICカード導入検討事業 六ツ門わくわくマルシェ 大学・NPO連携事業 ①六ツ門大学②まちなか保健室③くるめ日曜市の会 中心市街地活性化推進イベント事業 まちなか起業家支援事業 中心市街地活性化協議会マネジメント事業 くるめ光の祭典事業 B級グルメの整地(まち)「シティセールスプロモーション」事業 B級グルメの聖地(まち)くるめ食の八十八カ所 巡礼の旅事業 B級ご当地グルメ市場整備事業 “歓交地久留米”ツーリズム事業 久留米まち旅博覧会事業 久留米さくら粋社 文藝復興事業(三しゃのまちルネッサンス事業) 文化街 見える化計画事業 商店街経営資源活性化事業 西鉄久留米駅東口広場賑わい創出事業(活用多様化・広場環境の整備) 西鉄久留米駅東口魅力ある商業の展開事業 西鉄久留米駅東口安全安心なまちづくり事業 We Love 久留米協議会の活動の推進 中心商店街魅力創出・情報発信事業 音楽によるまちづくり推進事業 大道芸によるまちづくり推進事業</p>
---	---

宿泊施設整備支援事業  
六角堂広場運営まちなか賑わいづくり事業  
オール久留米で盛り上げ隊事業

8. 公共交通機関の利便性の増進等  
シンボルロード整備事業(再掲)  
低床バス導入事業  
ICカード導入検討事業(再掲)

新規追加  
新規追加  
新規追加

8. 公共交通機関の利便性の増進等  
シンボルロード整備事業(再掲)  
低床バス導入事業  
ICカード導入検討事業(再掲)